

(4) ストーマの処置

ストーマの処置は、94,855名(0.42%)に実施されていた。

表 I-83 ストーマの処置

	度数	パーセント
ない	22,261,902	99.58
ある	94,855	0.42
合計	22,356,757	100.00

(5) 酸素療法

酸素療法は、445,494名(1.99%)に実施されていた。

表 I-84 酸素療法

	度数	パーセント
ない	21,911,263	98.01
ある	445,494	1.99
合計	22,356,757	100.00

(6) レスピレーター

レスピレーターは、20,759名(0.09%)に実施されていた。

表 I-85 レスピレーター

	度数	パーセント
ない	22,335,998	99.91
ある	20,759	0.09
合計	22,356,757	100.00

(7) 気管切開の処置

気管切開は、107,793名(0.48%)に実施されていた。

表 I-86 気管切開の処置

	度数	パーセント
ない	22,248,964	99.52
ある	107,793	0.48
合計	22,356,757	100.00

(8) 疼痛の看護

疼痛の看護は、2,154,758名(9.64%)に実施されていた。

表 I-87 疼痛の看護

	度数	パーセント
ない	20,201,999	90.36
ある	2,154,758	9.64
合計	22,356,757	100.00

(9) 経管栄養

経管栄養は、651,658名(2.91%)に実施されていた。

表 I-88 経管栄養

	度数	パーセント
ない	21,705,099	97.08
ある	651,658	2.91
合計	22,356,757	100.00

(10) モニター測定

モニター測定は、106,737名(0.48%)に実施されていた。

表 I-89 モニター測定

	度数	パーセント
ない	22,250,020	99.52
ある	106,737	0.48
合計	22,356,757	100.00

(11) じょく創の処置

じょく創の処置は、654,348名(2.93%)に行われていた。

表 I-90 じょく創の処置

	度数	パーセント
ない	21,702,409	97.07
ある	654,348	2.93
合計	22,356,757	100.00

(12) カテーテル

カテーテルは、719,583名(3.22%)に実施されていた。

表 I-91 カテーテル

	度数	パーセント
ない	21,637,174	96.78
ある	719,583	3.22
合計	22,356,757	100.00

第5章 認定調査項目の非共通項目による要介護高齢者の状態像の把握

1. 要介護認定ロジック改訂後の新項目による状態の把握

要介護認定のロジックの変更と同時に実施された認定項目の変更により、移動、飲水、電話の利用、日常の意思決定が追加された。これらの項目については、2004年度までに6,025,004名のデータが収集されている。

(1) 移動

移動は、「自立」が3,081,418名(51.14%)で全体の半数程度を占めていた。次いで全介助が19.83%、見守り等が17.93%とそれぞれ全体の2割程度を占めていた。

表 I-92 移動

	度数	パーセント
自立	3081418	51.14
見守り等	1080207	17.93
一部介助	668362	11.09
全介助	1195017	19.83
合計	6025004	100.00

(2) 飲水

飲水は、「自立」が3,557,999名(59.05%)で全体の6割程度を占めていた。次いで、「見守り等」が1,374,076名(22.81%)と続いていた。

表 I-93 飲水

	度数	パーセント
自立	3,557,999	59.05
見守り等	1,374,076	22.81
一部介助	602,664	10.00
全介助	490,265	8.14
合計	6,025,004	100.00

(3) 電話の利用

電話の利用は、「自立」が2,364,106名(39.24%)であった。次いで、「全介助」が2,152,234名(35.72%)と続いていた。

表 I-94 電話の利用

	度数	パーセント
自立	2,364,106	39.24
一部介助	1,508,664	25.04
全介助	2,152,234	35.72
合計	6,025,004	100.00

(4) 日常の意思決定

日常の意思決定は、「自立」が2,798,233名(46.445%)であった。次いで「特別な場合以外できる」が25.89%と続いていた。

表 I-95 日常の意思決定

	度数	パーセント
できる	279,233	46.44
特別な場合以外できる	1,559,732	25.89
日常的に困難	1,104,620	18.33
できない	562,419	9.33
合計	6,025,004	100.00

2. 要介護認定ロジック改訂前の旧項目による状態の把握

要介護認定のロジックの変更前にあった認定項目で、変更によって削除された項目は、両足での座位、両足つかない座位、浴槽の出入り、片手胸元持ち上げ、尿意、便意、排尿後の後始末、排便後の後始末、ボタンのかけはずし、靴下の着脱、居室の掃除、周囲への無関心、性的迷惑行為の13項目である。これらの項目については、16,331,753名のデータが収集されている。

(1) 両足での座位

両足での座位は、「できる」が8,799,869名(53.88%)で全体の半数程度を占めていた。次いで、「支えてもらえばできる」が21.44%、「自分の手で支えればできる」が19.86%で、それぞれ全体の2割程度で続いていた。

表 I-96 両足での座位

	度数	パーセント
できる	8,799,869	53.88
自分の手で支えればできる	3,244,201	19.86
支えてもらえばできる	3,501,428	21.44
できない	786,255	4.81
合計	16,331,753	100.00

(2) 両足つかない座位

両足つかない座位は、「自分の手で支えればできる」が 5,783,220 名(35.41%)であった。次いで、「支えてもらえばできる」が 5,160,942 名(31.60%)、「できる」が 4,056,067 名(24.84%)と続いていた。

表 I-97 両足つかない座位

	度数	パーセント
できる	4,056,067	24.84
自分の手で支えればできる	5,783,220	35.41
支えてもらえばできる	5,160,942	31.60
できない	1,331,524	8.15
合計	16,331,753	100.00

(3) 浴槽の出入り

浴槽の出入りについては、「一部介助」が 5,774,310 名(35.36%)で最も割合が高かった。次いで、「自立」が 4,794,359 名(29.36%)であった。

表 I-98 浴槽の出入り

	度数	パーセント
自立	4,794,359	29.36
一部介助	5,774,310	35.36
全介助	2,315,784	14.18
行っていない	3,447,300	21.11
合計	16,331,753	100.00

(4) 片手胸元持ち上げ

片手胸元持ち上げは、「できる」が 15,724,990 名(96.28%)で全体の 9 割以上を占めていた。

表 I-99 片手胸元持ち上げ

	度数	パーセント
できる	15,724,990	96.28
介助があればできる	295,523	1.81
できない	311,240	1.91
合計	16,331,753	100.00

(5) 尿意

尿意は、「ある」が 11,874,894 名(72.71%)で全体の 7 割以上を占めていた。

表 I-100 尿意

	度数	パーセント
ある	11,874,894	72.71
ときどきある	1,835,250	11.24
ない	2,621,609	16.05
合計	16,331,753	100.00

(6) 便意

便意は、「ある」が 12,307,387 名(75.36%)で全体の 7 割以上を占めていた。尿意と便意では、便意のほうが尿意の「ある」の 72.71%よりも高い割合を示していた。

表 I-101 便意

	度数	パーセント
ある	12,307,387	75.36
ときどきある	1,249,817	7.65
ない	2,774,549	16.99
合計	16,331,753	100.00

(7) 排尿後の後始末

排尿後の後始末は、「自立」が 7,730,784 名(47.34%)で全体の 5 割程度を占めていた。次いで、「間接的援助」が 3,818,626 名(23.38%)と続いていた。

表 I-102 排尿後の後始末

	度数	パーセント
自立	7,730,784	47.34
間接的援助	3,818,626	23.38
直接的援助	983,409	6.02
全介助	3,798,934	23.26
合計	16,331,753	100.00

(8) 排便後の後始末

排便後の後始末は、「自立」が 8,348,042 名(51.12%)で全体の半数程度を占めていた。次いで全介助 3,905,641 名(23.91%)と続いていた。排尿後の後始末に比較すると間接的援助の割合よりも全介助の割合が高かった。

表 I-103 排便後の後始末

	度数	パーセント
自立	8,348,042	51.12
間接的援助	2,640,619	16.17
直接的援助	1,437,451	8.80
全介助	3,905,641	23.91
合計	16,331,753	100.00

(9) ボタンのかけはずし

ボタンのかけはずしは、「自立」が 8,407,792 名(51.48%)で全体の半数程度を占めていた。次いで「全介助」が 4,187,415 名(25.64%)と示されていた。

表 I-104 ボタンのかけはずし

	度数	パーセント
自立	8,407,792	51.48
見守り等	1,611,168	9.87
一部介助	2,125,378	13.01
全介助	4,187,415	25.64
合計	16,331,753	100.00

(10) 靴下の着脱

靴下の着脱は、「自立」が 8,177,610 名(50.07%)で全体の半数程度を占めていた。次いで全介助が 5,144,918 名(31.50%)であった。

表 I-105 靴下の着脱

	度数	パーセント
自立	8,177,610	50.07
見守り等	1,338,810	8.20
一部介助	1,670,415	10.23
全介助	5,144,918	31.50
合計	16,331,753	100.00

(11) 居室の掃除

居室の掃除は、「全介助」が 11,016,974 名(67.46%)で全体の 7 割近くを占めていた。次いで、一部介助が 3,968,703 名(24.30%)であった。自立の割合は、8.24%とかなり低かった。

表 I-106 居室の掃除

	度数	パーセント
自立	1,346,076	8.24
一部介助	3,968,703	24.30
全介助	11,016,974	67.46
合計	16,331,753	100.00

(12) 周囲への無関心

周囲への無関心は、「ある」が 1,832,102 名(11.22%)であった。

表 I-107 周囲への無関心

	度数	パーセント
ない	13,097,227	80.19
ときどきある	1,402,424	8.59
ある	1,832,102	11.22
合計	16,331,753	100.00

(13) 性的迷惑行為

性的迷惑行為は、「ある」が 72,435 名 (0.44%) であった。

表 I-108 性的迷惑行為

	度数	パーセント
ない	16,206,639	99.23
ときどきある	52,679	0.32
ある	72,435	0.44
合計	16,331,753	100.00

第6章 要介護認定基準時間及び中間評価項目得点の経年的変化

1. わが国の要介護高齢者における要介護認定基準時間及び中間評価項目得点

要介護認定を受けた全国の要介護高齢者 22,355,258 名の要介護認定基準時間の平均時間は、60.32 分であった。これは、以下の表に示したように要介護 2 に含まれる。

ただし、介護保険制度における要介護度は、要介護認定情報から要介護認定等基準時間を推計して行われる一次判定と、一次判定の結果を原案として、訪問調査員からの特記事項や主治医の意見書から実際の介護の必要性を勘案して行われる二次判定を経て決定されることから、示された 60.32 分という情報で要介護 2 を認定されるわけではない。

しかし、2,200 万人の要介護高齢者の平均要介護認定基準時間が 60.32 分で標準偏差が 32.61 であることは、わが国の要介護高齢者は、要介護 2 から 3 が主となる正規性のある分布といえよう。

また、中間評価項目得点は要介護高齢者の状態を総合的に示す指標として有用であるが、全体的にみれば、わが国の要介護高齢者は問題行動がある高齢者が少ないことは、第 7 群の得点がかかなり高かったことからと考えられる。

むしろ、わが国の高齢者は複雑な動作関連の得点 43.95 点、さらには身の回りの世話等関連の得点が 58.12 点と低かった。複雑な動作とは、表 I-115 に示したように、立ち上がり、片足での立位、浴槽の出入り、洗身自立などを有する動作を構成した群である。この群の得点が低いことはわが国の要介護高齢者の特徴であった。

表 I-109 (一次判定の基準) 区分基準時間

要支援	要介護認定基準時間が 1 日当たり 25 分以上 32 分未満である状態又はこれに相当すると認められる状態
要介護 1	要介護認定基準時間が 1 日当たり 32 分以上 50 分未満である状態
要介護 2	要介護認定基準時間が 1 日当たり 50 分以上 70 分未満である状態
要介護 3	要介護認定基準時間が 1 日当たり 70 分以上 90 分未満である状態
要介護 4	要介護認定基準時間が 1 日当たり 90 分以上 110 分未満である状態
要介護 5	要介護認定基準時間が 1 日当たり 110 分以上である状態

(注) 要介護認定等基準時間は、認定のために推計された「ものさし」であり、実際に家庭で介護を受けている時間とは異なること

表 I-110 要介護高齢者における要介護認定基準時間及び中間評価項目得点

	平均値	標準偏差
要介護認定基準時間	60.32	32.61
中間評価第 1 群(麻痺、拘縮関連)	74.91	26.48
中間評価第 2 群(移動等関連)	63.34	31.89
中間評価第 3 群(複雑な動作関連)	43.95	28.88
中間評価第 4 群(特別な介護等関連)	79.82	25.49
中間評価第 5 群(身の回りの世話等関連)	58.12	33.38
中間評価第 6 群(コミュニケーション等関連)	80.36	24.93
中間評価第 7 群(問題行動関連)	93.04	11.61

表 I-111 2003年以前の中間評価項目の群別調査項目（1群～5群）

第1群 麻痺・拘縮に関連する項目	麻痺（左－上肢）
	麻痺（右－上肢）
	麻痺（左－下肢）
	麻痺（右－下肢）
	麻痺（その他）
	拘縮（肩関節）
	拘縮（肘関節）
	拘縮（股関節）
	拘縮（膝関節）
	拘縮（足関節）
	拘縮（その他）
第2群 移動等に関連する項目	寝返り
	起き上がり
	両足つく座位
	両足つかない座位
	両足での立位
	歩行
	移乗自立
第3群 複雑な動作等に関連する項目	立ち上がり
	片足での立位
	浴槽の出入り
	洗身自立
第4群 特別な介護等に関連する項目	じょくそう
	皮膚疾患
	片手胸元持ち上げ
	嚥下できる
	尿意
	便意
	排尿後の後始末自立
	排便後の後始末自立
第5群 身の回りの世話等に関連する項目	食事摂取
	口腔清潔
	洗顔
	整髪
	つめ切り
	ボタンのかけはずし
	上衣の着脱
	ズボン等の着脱
	靴下の着脱
	居室の掃除
	薬の内服
	金銭の管理
	ひどい物忘れ
周囲への無関心	

表 I-112 2003 年以前の中間評価項目の群別調査項目 (6 群、7 群)

第 6 群 コミュニケーション等に関連する項目	視力
	聴力
	意思の伝達
	指示への反応
	毎日の日課を理解
	生年月日をいう
	短期記憶
	自分の名前をいう
	今の季節を理解
	場所の理解
第 7 群 問題行動に関連する項目	被害的
	作話
	幻視幻聴
	感情が不安定
	昼夜逆転
	暴言暴行
	同じ話をする
	大声をだす
	介護に抵抗
	常時の徘徊
	落ち着きなし
	外出して戻れない
	一人で出たがる
	収集癖
	火の不始末
	物や衣類を壊す
	不潔行為
	異食行動
	性的迷惑行為

2.要介護認定基準時間の経年的変化

要介護認定基準時間は、1999年度が63.07分で最も長いということがわかった。この年には、介護保険制度が始まっておらず、既に措置を受けて入所していた要介護高齢者や自宅でサービスを受けていた高齢者らを対象とした認定が実施されたためである。

介護保険制度が多くの国民に認知され、比較的軽度の要介護高齢者においても要介護認定を受けるようになったために、認定基準時間は、2002年までは減少したが、2003年の認定ロジックの改訂によって、若干認定基準時間は長くなったのである。

表 I-113 要介護認定基準時間の経年的変化

申請年度	要介護認定基準時間
1999年度申請	63.07
2000年度申請	62.58
2001年度申請	59.89
2002年度申請	58.77
2003年度申請	59.27
2004年度申請	58.73

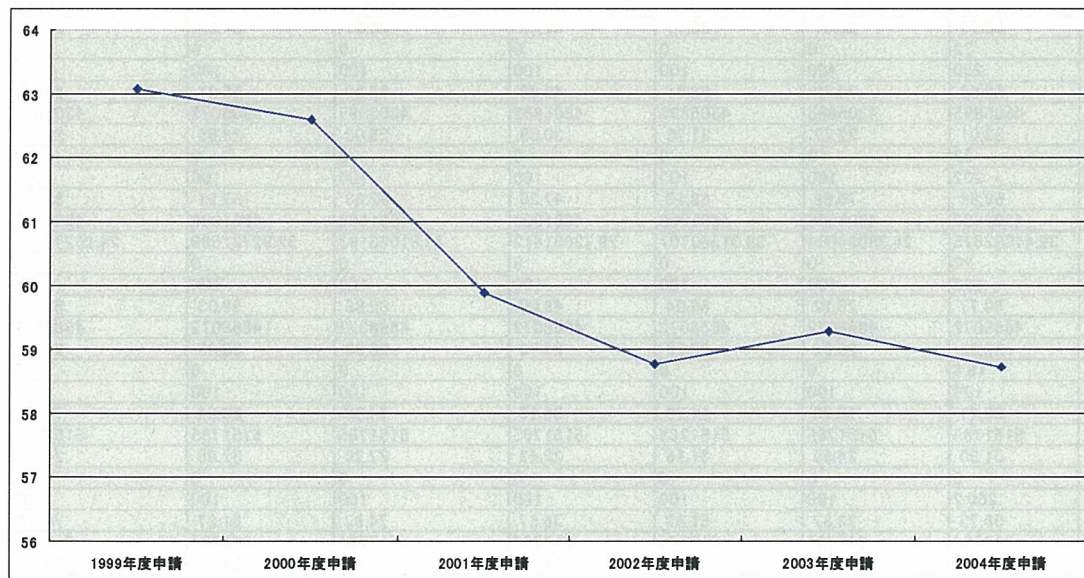


図 I-2 要介護認定基準時間の経年的変化

3. 要介護高齢者の状態を示す中間評価項目得点1～7群の経年的変化

特別な介護等関連、身の回りの世話等関連、コミュニケーション等関連、問題行動関連は、1999年から2002年まで得点が上昇しており、全体としては、状態が軽い高齢者が多くなっていたことが推察される。

2001年度は、すべての群で得点が上昇し、介護保険制度が多くの国民に認知され、比較的軽度の要介護高齢者においても要介護認定を受けるようになったためと考えられる。

2002年度は、移動関連の得点以外は上昇していた。

2003年度は、身の回りの世話関連の得点以外のすべてである麻痺、拘縮関連、移動等関連、複雑な動作関連、特別な介護等関連、コミュニケーション等関連、問題行動関連は、大幅に下降した。2003年度には、認定ロジックの改訂によって、若干認定基準時間は長くなっているにも関わらず、中間評価項目得点は下降するという現象が示されていた。

さらに2004年度は、すべての得点が上昇していた。

表 I-114 要介護認定基準時間及び中間評価項目得点の経年的推移

申請年度	要介護認定 基準時間	麻痺・拘縮関連	移動等関連	複雑な動作関連	特別な介護等関連	身の回りの 世話等関連	コミュニケーション 等	問題行動関連	
1999年度申請	平均値	63.07	75.15	67.11	46.04	79.56	54.41	79.97	91.74
	度数	2409856	2409856	2409856	2409856	2409856	2409856	2409856	2409856
	標準偏差	33.20	28.97	33.11	32.68	26.01	34.90	26.38	13.39
	最小値	22	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	250	100	100	100	100	100	100	100
2000年度申請	平均値	62.58	74.68	66.61	45.28	80.80	55.21	80.84	92.49
	度数	4305895	4305895	4305895	4305895	4305895	4305895	4305895	4305895
	標準偏差	33.01	27.77	31.75	30.59	25.03	33.65	25.43	12.36
	最小値	22	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	202	100	100	100	100	100	100	100
2001年度申請	平均値	59.89	75.82	68.10	47.20	82.63	57.91	82.42	93.12
	度数	4801906	4801906	4801906	4801906	4801906	4801906	4801906	4801906
	標準偏差	32.44882675	26.38096064	30.31569707	29.72091419	23.81023193	32.92721569	24.16279221	11.63269666
	最小値	22	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	193	100	100	100	100	100	100	100
2002年度申請	平均値	58.77	76.12	68.04	48.00	82.86	59.53	82.83	93.68
	度数	4868072	4868072	4868072	4868072	4868072	4868072	4868072	4868072
	標準偏差	32.83	25.92	30.29	29.70	23.93	33.03	24.08	11.01
	最小値	18.6	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	196	100	100	100	100	100	100	100
2003年度申請	平均値	59.27	73.25	51.78	36.16	74.39	60.64	76.43	93.37
	度数	5151785	5151785	5151785	5151785	5151785	5151785	5151785	5151785
	標準偏差	31.90	24.95	31.16	22.42	27.26	32.96	24.84	10.65
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	200.2	100	100	100	100	100	100	100
2004年度申請	平均値	58.73	73.37	51.88	36.57	74.92	61.27	76.97	93.51
	度数	817764	817764	817764	817764	817764	817764	817764	817764
	標準偏差	31.57	24.44	30.89	22.29	26.98	32.62	24.44	10.46
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	186.4	100	100	100	100	100	100	100
合計	平均値	60.32	74.91	63.34	43.95	79.82	58.12	80.36	93.04
	度数	22355258	22355258	22355258	22355258	22355258	22355258	22355258	22355258
	標準偏差	32.61	26.48	31.89	28.88	25.49	33.38	24.93	11.61
	最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
	最大値	250	100	100	100	100	100	100	100

第7章 わが国の要介護高齢者における障害およびADL等の低下の特徴

1. 麻痺、拘縮等の障害の状況

わが国の要介護高齢者における運動機能の障害として最も高い割合を示していたのは、左下肢麻痺と右下肢麻痺であった。

下肢麻痺に関しては左が若干多く 64.28%であり、右は 64.07%であった。麻痺は、次いで、右上肢 19.76%、左上肢 19.70%とほぼ同じで続いている。

拘縮に関しては、膝が最も多く 41.06%を示し、次いで肩が 24.89%、股関節が 16.9%、足関節が 14.43%、肘関節が 13.92%と続いていた。

表 I-115 麻痺、拘縮等の障害有の割合

障害の内容	人数	割合
麻痺（左下）	14,370,497	64.28
麻痺（右下）	14,323,553	64.07
拘縮（膝関節）	9,180,154	41.06
拘縮（肩関節）	5,563,885	24.89
麻痺（右上）	4,418,412	19.76
麻痺（左上）	4,404,592	19.7
拘縮（その他）	3,890,940	17.4
拘縮（股関節）	3,778,533	16.9
麻痺（その他）	3,353,221	15
拘縮（足関節）	3,225,094	14.43
拘縮（肘関節）	3,112,684	13.92

2. 日常生活自立度低下の傾向

日常生活の自立度に関しては、「つめきり」ができない高齢者が最も多く、55.84%ができなかった。次いで「洗身」35.6%、「ズボン等の着脱」25.95%、「排便」25.11%、「排尿」が24.49%、「上衣の着脱」が21.53%、「洗髪」が21.01%、「口腔清潔」が18.28%、「洗顔」が16.98%、「食事摂取」が8.88%、「えん下」3%と続いていた。

また、高次の運動能力としては、「片足での立位」は、38.45%の要介護高齢者ができなかった。「歩行」は、27.94%できなかった。次いで、「立ち上がり」が22.25%、「両足での立位」が20.42%、「起き上がり」が20.22%、「移乗」が18.04%、「寝返り」が13.88%ができないと示されていた。

このように、要介護高齢者の運動能力の低下は、片足での立位から順に、歩行、立ち上がり、両足での立位、起き上がり、移乗、寝返りの順に介助を必要としていくと考えられた。要介護認定改定前に調査されていた両足をつかない座位と、両足をついた座位を加えると、寝返りができない割合よりも両足をつかない座位は「できない」が8.15%、両足がついた座位は「できない」が4.81%と低い割合が示された。そのため、最も運動機能が低

下した状態では、両足がついた座位すらとれないという状況と推察された。

要介護高齢者は、つめきり、洗身、ズボン等の着脱、排便、排尿、上衣の着脱、洗髪、はみがき等、洗顔とできない割合が減少する。特に食事ができない要介護高齢者の状況は、寝返りもできないと予想される。更に、嚥下が出来ない状況においては、運動機能は殆どなく、経管栄養等の医療的な処置が必要となっていると推察される。

このことから徐々に機能低下が到来してくる様子がみえてくると考えられた。

表 I-116 ADL 及び身体的能力の低下の割合

障害の内容	人数	割合(%)
つめ切り	12,483,674	55.84
片足での立位	8,595,618	38.45
洗身	7,959,096	35.6
歩行	6,247,218	27.94
ズボン等の着脱	5,801,227	25.95
排便	5,613,467	25.11
皮膚疾患	5,577,270	24.95
排尿	5,475,187	24.49
立ち上がり	4,974,993	22.25
上衣の着脱	4,814,547	21.53
洗髪	4,696,481	21.01
両足での立位	4,564,951	20.42
起き上がり	4,521,606	20.22
口腔清潔	4,086,552	18.28
移乗	4,034,258	18.04
洗顔	3,795,527	16.98
寝返り	3,104,122	13.88
食事摂取	1,984,688	8.88
じょく創	1,198,647	5.36
視力	1,138,544	5.09
座位保持	978,097	4.37
聴力	700,240	3.13
えん下	671,430	3

3.社会的活動に関連する知的能力低下の傾向

要介護高齢者ができない社会的な活動として最も割合が高かったのは、「金銭の管理」で45.54%ができないと回答していた。次いで、「毎日の日課を理解できない」が34.64%、「短期記憶の低下」が33.2%、「今の季節を理解できない」が27.71%、「ひどい物忘れ」が27.43%、「薬の内服」が22.3%、「場所の理解ができない」が20.69%、「生年月日がわからない」が19.08%と続いていた。

これは、毎日の日課が理解できない状況となっている高齢者の割合と短期記憶に問題をきたしている高齢者の割合は、ほぼ同じであることを示している。また、「今の季節が理解

できない」高齢者の割合と「ひどい物忘れ」をしている高齢者の割合もほぼ同じであった。

更に、自分のいる場所の理解ができない高齢者の割合と生年月日を答えられないという高齢者の割合もほぼ同じであった。これより低い割合を示している内容は、「同じ話を繰り返すという 14.08%や、昼夜逆転の 12.03%となり、その次の段階である、「介護に抵抗する」は 10.64%、「感情が不安定」は 9.74%と、昼夜逆転とこれらの二つの問題行動には、若干の差が示されており、高齢者における昼夜逆転などの睡眠障害の発症は、この後に続く多くの問題行動が発現するメルクマールの可能性があると考えられた。

表 I-117 社会的、心理的能力の低下の割合

障害の内容	人数	割合(%)
金銭の管理	10,181,539	45.54
毎日の日課を理解	7,743,701	34.64
短期記憶	7,423,395	33.2
今の季節を理解	6,194,670	27.71
ひどい物忘れ	6,133,583	27.43
薬の内服	4,984,772	22.3
場所の理解	4,626,508	20.69
生年月日	4,264,665	19.08
同じ話をする	3,147,969	14.08
昼夜逆転	2,689,710	12.03
介護に抵抗する	2,378,645	10.64
感情が不安定	2,177,450	9.74
自分の名前をいう	1,728,679	7.73
大声を出す	1,476,204	6.6
暴言暴行	1,414,214	6.33
幻視幻聴	1,324,171	5.92
被害的な言動や行為の有	1,288,208	5.76
指示への反応	1,259,937	5.64
常時の徘徊	1,233,957	5.52
意思の伝達	1,064,211	4.76
作話	910,095	4.07
落ち着きがない	905,812	4.05
外出して戻れない	738,925	3.31
一人で出たがる	732,280	3.28
不潔行為	627,645	2.81
収集癖がある	626,085	2.8
火の始末	619,283	2.77
異食行動	237,264	1.06
物や衣類を壊す	230,089	1.03

4.新旧項目における障害ありの割合に関して

新項目における「障害あり」の割合が多いのは、電話の利用で 35.72%ができなかった。この割合は、洗身とほぼ同じであった。次いで移動で 19.83%ができなかった。この割合は、右、左の上肢の麻痺有りの割合である 19.76%、19.7%と同じ程度であった。飲水は、8.14%で食事摂取の 8.88%とほぼ同じ割合であった。

表 I-118 障害ありの割合（新項目のみ）

新項目	人数	割合	合計
電話の利用	2,152,234	35.72	6025004
移動	1,195,017	19.83	6025004
日常の意思決定	562,419	9.33	6025004
飲水	490,265	8.14	6025004

旧項目において「障害あり」の割合が大きいのは、居室の掃除が 67.46%でかなり高い割合であった。これは、右左の麻痺の有よりも若干高い割合であった。日常生活動作のひとつである浴槽の出入りは、35.29%、靴下の着脱ができない高齢者の割合は、31.5%と高い割合を示しており、洗身の 35.6%と浴槽の出入りの割合は、ほぼ同じであった。靴下の着脱 31.5%については、同程度の割合の日常生活動作は、なかった。ボタンのかけはずしができないは 25.64%で、これはズボン等の着脱ができない 25.95%に類似していた。

排便や排尿後の後始末ができないは、それぞれ 23.91%、23.26%であり、排便ができない 25.11%と同じ程度の割合だった。便意や尿意は、それぞれ 16.99%、16.05%と示され、洗顔 16.98%、拘縮（股関節） 16.9%と似ていた。

両足つかない座位ができないは、8.15%と同程度の割合の障害内容はみあたらなかった。両足での座位ができないは、4.81%と低く、この能力と同程度の障害としては、意思の伝達ができないが 4.76%と示された。

片手胸元持ち上げができないと回答されたのは、わずかに 1.91%であり、これと同じ程度の割合を示していたのは、酸素療法の 1.99%であった。問題行動である性的迷惑行為の発生率は、0.44%とかなり低く、特別な医療処置であるストーマの処置の 0.42%と同じ程度の割合であった。

表 I-119 障害ありの割合（旧項目のみ）

旧項目	人数	割合	合計
居室の掃除	11,016,974	67.46	16331753
浴槽の出入り	5,763,084	35.29	16331753
靴下の着脱	5,144,918	31.5	16331753
ボタンのかけはずし	4,187,415	25.64	16331753
排便後の後始末	3,905,641	23.91	16331753
排尿後の後始末	3,798,934	23.26	16331753
便意	2,774,549	16.99	16331753
尿意	2,621,609	16.05	16331753
周囲への無関心	1,832,102	11.22	16331753
両足つかない座位	1,331,524	8.15	16331753
両足での座位	786,255	4.81	16331753
片手胸元持ち上げ	311,240	1.91	16331753
性的迷惑行為	72,435	0.44	16331753

5.問題行動および、特別な医療の発生率に関して

問題行動として頻度を問わずに発生している割合が高いものをみると昼夜逆転で、19.89%が発生していた。次いで、同じ話をするが 19.11%、介護に抵抗が 17.12%と続いていた。このうち、昼夜逆転に関しては、問題行動が現れる予兆になっている可能性があるかと予想された。

なお、この結果を基に本研究のⅡ部では、わが国における睡眠障害の状況に関する研究の結果を示している。

表 I-120 問題行動の発生率

項目	割合
昼夜逆転	19.89
同じ話をする	19.11
介護に抵抗	17.12
感情が不安定	16.71
大声を出す	10.85
暴言暴行	10.63
幻視幻聴	10.48
被害的な言動や行為	9.97
常時の徘徊	7.55
火の不始末	7.21
落ち着きがない	6.69
作話	6.63
一人で出たがる	5.03
不潔行為	4.96
外出して戻れない	4.85
収集癖	3.88
異食行動	1.96
物や衣類を壊す	1.9

特別な医療の発生率は、すべて 1 割未満であった。最も高い割合で行われていたのは、疼痛の看護で 9.64%、次いで、点滴の管理が 4.53%、カテーテルが 3.22%、じょく創の処置が 2.93%、経管栄養が 2.91%と続いていた。気管切開 0.48%、モニター測定 0.48%、中心静脈栄養 0.47%、ストーマの処置 0.42%は、かなり低い割合であり、とくにレスピレーターは、0.09%と要介護高齢者に対しては、稀に行われている処置であった。

表 I-121 特別な医療の必要性

項目	割合
疼痛の看護	9.64
点滴の管理	4.53
カテーテル	3.22
じょく創の処置	2.93
経管栄養	2.91
酸素療法	1.99
透析	1.08
気管切開	0.48
モニター測定	0.48
中心静脈栄養	0.47
ストーマの処置	0.42
レスピレーター	0.09

第8章 サービス種類別要介護度別サービス量

1. サービス種類別要介護度別サービス量（2001年4月から2003年3月）

第8章と9章では、要介護高齢者が提供されている介護サービス種類別組み合わせとその経年的推移について分析した。

分析の結果については、以下のサービス種類の短縮名称を用いて示した。

表 I-122 短縮名称一覧

分析番号	分析用サービス種類	短縮名称
01	訪問介護（身体介護）	身体
02	訪問介護（身体介護と家事援助）	身家
03	訪問介護（家事援助）	家事
04	訪問入浴	入浴
05	訪問看護	看護
06	訪問リハビリテーション	訪リ
07	通所介護	通介
08	通所リハビリテーション	通り
09	福祉用具貸与（車いす関連）	いす
10	福祉用具貸与（特殊寝台関連）	寝台
11	福祉用具貸与（その他）	他貸
12	短期入所生活介護（介護老人福祉施設）	短福
13	短期入所生活介護（介護老人保健施設）	短保
14	短期入所生活介護（介護療養型医療施設）	短医
15	居宅療養管理指導（医師・歯科医師）	指医
16	居宅療養管理指導（医師・歯科医師以外）	指他
17	認知症対応型共同生活介護	認知
18	特定施設入所者生活介護	特定
19	介護老人福祉施設	福施
20	介護老人保健施設	保施
21	介護療養型医療施設	医施